

公民館運営審議会
第2回定例会

議 事 録

日 時 2023年(令和5年)8月22日(火)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1、8-2会議室

公民館運営審議会 第2回定例会 次第

日時：2023年（令和5年）8月22日（火）

午前10時～正午

場所：藤沢市役所本庁舎8-1・2会議室

1 前回議事録の確認【資料1】

2 議 題

令和6年度公民館事業計画基本方針の策定について【資料2～5】

3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 田中章 (副委員長) 三宅裕子

鈴木正文 大谷美津子 青木純子 鈴木勝久 猪野恭子 森一廣 飯島富士男
有賀眞弓 福田正三 佐藤正志 了戒純一 河内幸恵 青木美和子 早野美波
大石笑子 小田部尚文

【公民館】

鶴沼公民館長山口 六会公民館長江添

【事務局】

横田参事 浅上主幹 守屋課長補佐 佐久間上級主査

***** 午前10時00分 開会 *****

委員長 おはようございます。

これより第2回公民館運営審議会定例会を開催いたします。まず事務局から、会議の成立及び欠席委員の確認、出席している公民館長、傍聴者、会議の公開・非公開、配布資料について報告をお願いします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対して本日の出席委員は現在18人ですので会議は成立しましたことをご報告申し上げます。なお、日下部委員から欠席の連絡を受けており、小路委員はまだいらっしゃっておりません。公民館長につきましては、鶴沼公民館の山口館長と六会公民館の江添館長にご出席いただいております。傍聴者につきましては、本日はございません。また、本日の会議については公開とさせていただきます。

最後に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前にメールや郵送等で送付させていただいた資料から、内容等に変更はありません。資料1が会議の次第、委員名簿、公民館運営審議会第1回定例会議事録、資料2が令和5年度藤沢市公民館事業計画基本方針、資料3が第1回定例会の意見まとめ、資料4が第11期中央教育審議会、生涯学習部会分科会における議論の整理の概要、資料5としまして令和6年度藤沢市公民館事業計画基本方針(案)、以上7点になります。過不足等はないでしょうか。以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、次第1の前回議事録の確認から進めてまいりたいと思います。事前に事務局から議事録の送付がありました。お手元に届いていると思いますが、内容について修正すべき点等ありますでしょうか。

委員長 無ければこれで確定させていただきたいと思います。それではこれで確定したいと思いますので、事務局どうぞよろしく願いいたします。

委員長 それでは、議題2に入ります。令和6年度公民館事業計画基本方針の策定についてです。事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 それでは「令和6年度公民館事業計画基本方針の策定について」ご説明いたします。藤沢市の公民館におきましては、毎年度、公民館運営審議会にお諮りして事業計画基本方針を策定し、この方針をもとに各館が翌年度の事業計画を策定し、事業を実施しております。今後、委員の皆様には今回と次回の審議会において、令和6年度の事業計画基本方針の策定について審議していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、内容について説明させていただきます。お手元の「資料2 令和5年度藤沢市公民館事業計画基本方針」をご覧ください。こちらが昨年度の審議会にて策定した今年度の事業計画基本方針です。資料3は、第1回定例会において実施したグループワークで、委員の皆様からいただいたキーワードを今年度の計画に記載している事業ごとにまとめさせていただいたものとなります。

資料4は、中央教育審議会という文部科学省に設置されている審議会の生涯学習分科会が令和4年8月に出している「中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」で、生涯学習・社会教育をめぐる現状や課題、生涯学習・社会教育が果たしうる役割などがまとめられているものでございます。

資料5については、これらの資料にある意見等をもとに、事務局で本日の議論のたたき台として作成させていただいた令和6年度の事業計画基本方針（案）でございます。

資料5の検討案について、令和5年度の計画から変更させていただいた部分を中心に簡単に説明させていただきます。まず1ページをご覧ください。「1. 公民館事業計画の位置づけ」について、内容として大きな変更はございませんが、文章の中に「国等の動向を踏まえ」という一文を追加し、藤沢市のプラン等のほか、中教審の内容も反映していることを、分かりやすく表すようにしています。「2. 重点

目標」については、令和5年度の基本方針では、「生涯学習ふじさわプラン2026」に基づき、(1)「学びたい思い」の支援、(2)「学べる機会」の提供、(3)「学びあい」の創出、(4)「学んだ成果」を生かしつなげる、の4つの目標をかかげ、さらに「中教審分科会における議論の整理」の「現状・課題」の5項目との位置づけ、関係性を表していました。令和6年度(案)については、「生涯学習ふじさわプラン2026」をベースにすることは変わらず、中教審の内容については、先ほど申し上げたとおり1の位置づけの方に入れたことから、重点目標はシンプルに4つの目標を掲げるような案となっております。

2ページに進みまして「3. 実施事業」については、重点事業①から⑥、地域の課題に応じた事業①から⑤の項目については昨年度と同様ですが、「中教審分科会」の内容を受けて、3ページにあります(2)地域の課題に応じた事業②共生社会・人権に関する事業の説明の中に「社会的包摂の実現」というキーワードを入れたり、③市民同士の学びあいを促進する事業の説明に、「地域活動への参画」というキーワードを入れています。

また、事業の例の中に、資料3の前回定例会でいただいたご意見を入れさせていただいております。例えば重点事業の②ICTの活用に関する事業には「電子申請講座」を加え、⑥子ども・若者の地域への参画を促す事業に「子ども向け宿泊事業」を追加しております。公民館の職員がより具体的な事業を企画しやすいような案となればと考えております。

4ページ「4. 計画策定上の留意点」、「5. 計画事業の実施にあたって」については、今回は特に変更は加えておりません。

今年度は、新型コロナウイルスが5類になったこともあり、生活環境もコロナ禍以前に戻りつつありますが、改めて、公民館として必要とされる役割や事業を考えてまいりたいと思います。今回、資料5で提示した案はたたき台でありますので、皆様からのご意見を、来年度の基本方針に反映していきたいと考えておりますので、具体的にどこにどのような形で反映させるのが望ましいか、という視点でご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは皆様からご質問あるいはご意見を賜りたいと思います。公民館運営審議会での一番重要なミッションは、この事業の基本方針を定めることですので、活発な意見をお願いしたいと思います。今年度からの委員も遠慮なく、普段の公民館活動の中で考えていらっしゃるなどよろしくお願いいたします。

佐藤委員 重点事業としている①「新たな層の学習機会の拡充を図る事業」について、結構成功していると前回の定例会でも皆さん出されておりました。働き世代の方々が公民館事業に参加をするには、普段の時間帯ではなく休日を使ったなど、結構いろいろなところで成果が得られています。恥ずかしいながらですけれども、ここに関連して私が提案したいのは、例えば人間国宝と言われるような方の工房を訪ねる内容を、オンラインで、また公民館の垣根を乗り越えた形で実施できれば、意識改革ということで、とても良いのではと感じております。

それから、前回の報告書を見ますと、高齢者の方々がすごく頑張っている感じがします。公民館事業として高齢者の方々が主体となって成功している部分がありますが、これがこの先ずっと継続していかれるかどうかは課題だと思います。先ほどのような中間年齢の方が関わってくれるのが良いと思います。もう一つは、ベテランの指導者が、青少年の人たちを育てている。これは私が前回寺子屋教育的な要素と申しましたが、まさにここにあります。目の前のことを教えているよりは人生観や大人の考え方なども含めて伝えている。そして進めるうちに教わる側と教える側が逆転していることもあり、これは本当のコミュニケーションだと思っています。

そこで提案したいのは、高齢者意識の特性をしっかりと掴んだ上で、コミュニケーションを活動に活用できないだろうかということです。人生100年時代を迎えておりますので、健康年齢をできるだけ皆さん頑張って引き延ばしていく。アンケートなどを見ると、藤沢市も高齢者お2人でお住まいになっている、もしくはお1人になっているかたが多いと伺っております。高齢者の方をどのように励ますか。一番は、高齢者の方々がご自分のことをご自分でということも含めた形の部分もあると思います。高齢者の方々の特性を考慮した事業が、これからの活動に十分効果をきたすのではなかろうかと感じました。

委員長 善行公民館佐藤委員、ありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか。感想程度でも構いません。

三宅委員 重点事業②「ICTの活用に関する事業」ですけど、現在、様々な情報セキュリティについて注意が必要な時代に入っていると思います。推進することは書いてありますが、セキュリティに関しての記載がありません。この文章は良いと思いますが、この後に例えば、「また様々な情報セキュリティリスクについて周知し、安全

な活用を支援する」と入れるといかがでしょうか。危険性を心配してICTについてやらない方もいらっしゃると思うので、いわゆる推進だけではなくセキュリティの観点も入れたらどうかと思いました。以上です。

委員長 三宅委員、ありがとうございました。事務局で検討していただければと思います。

鈴木（正）委員 藤沢公民館の鈴木です。よろしく申し上げます。サークル支援事業についてお聞きしたいのですが、サークル連絡会議は、全体ではいくつあるのでしょうか。分かる範囲でお願いします。

事務局 連絡会に参加される方も減ってきていると各公民館から聞いておりますが、具体的な数字がすぐにお示しできないため、後ほどお伝えいたします。

鈴木（正）委員 なぜ質問したかといいますと、藤沢公民館にも以前サークル連絡会ありまして、私が会長をやっていました。連絡会では行事に追われまして、サークル間の交流会とか親睦を図ることは殆どできず、その結果、役員などのなり手がいないという現状があり、公民館の担当者との話し合いで、三、四年前にサークル連絡会を廃止しました。先ほど話では、サークル連絡会は段々少なくなっているとのことですので、重点事業⑤の「サークル支援事業」について、多くの公民館で実施していれば良いのですが、少ないのが現状となると、支援をどのように行っていくか少し心配なので意見言わせていただきました。以上です。

委員長 鈴木委員ありがとうございました。他にご意見ございますか。例えば、学校の立場から小学校の河内委員、いかがですか。

河内委員 学校では、主に保護者の方から、コロナで繋がりが無くなってしまったと心配の声を聞くことがありました。こういった形で、地域の公民館で、色々な活動シーンであったり、学べる機会の提供だったりはとてもありがたいと思います。親子で参加できる講座等がもう少しあれば、今一番働いて忙しい若い世代の方が、より公民館活動に参加しやすいのかなと思っています。小さなお子さんとお母さんの講座は結構あると思いますが、小学生になると、小学生は参加できるものはあるのです

が、小学生世代の親子での参加のというのは、どれくらいあるのか気になりながらお話伺っていました。

委員長 貴重なご意見をありがとうございました。他にいかがでしょうか。

了戒委員 重点目標（２）の「学べる機会」の提供に、「対面型が主流だった学びが新たな形態へと変化している中、時間的、空間的な制約を超えた学習環境を整えます」と記載があり、目標としては良いと思いますが、この重点目標「学べる機会」の提供に対応している事業の例を見てもみますと、子育て応援メッセ・保育ボランティア養成講座・乳幼児家庭教育学級・教育講演会とあります。こういった事業も含めて、新たな形態に変えていこうという主旨だと思いますが、本当に対面より新しい形が良いのか、また新しい形に対応できるような事業というのはどういうものであるかということについて、市の方でどう考えておられるかお聞きできたらと思います。

事務局 学べる機会としましては、２ページの重点事業①「新たな層の学習機会の拡充を図る事業」で、勤労者向けですとか、成人男性向け、移動公民館、新たに入れていく講座のオンラインおよびハイブリッド開催というような形で、特にどういった事業に特化してというジャンルは問いませんが、様々に機会は広げると考えております。

青木（純）委員 地域の課題に応じた事業の①「「命を守る」ことにつながる事業」ですが、去年はあまり思っていませんでしたが、近年、災害や水害、この夏は水の事故で亡くなる方も多かったり、ハワイの山火事などの自然災害がありました。相変わらず詐欺もなくなり、ネットを使った事件に子どもたちが巻き込まれたりしています。そういったことを考えると、命を守ることに加え、自分を守るも入れたらどうかと思います。また「地域の課題に応じた事業」よりも重要なかと思っておりますので、私は「重点事業」に位置付ける気がします。ちょっとしたコツを知ること、災害や、ネット詐欺などからも命を守る、自分を守ることはできると思います。色々な課題で事業が増やせられるのではないかと思います。以上です。

委員長 六会公民館青木委員ありがとうございました。

司会である私あまり話をしてはいけないかも知れませんが、「「命を守る」ことにつながる事業」は重点事業に入れるべきだと個人的な意見ですけれど思ってい

ます。私は鵜沼地域なので海に近いですから、津波とかそういった危険もありますし、自然災害はいつどこで何が起こるかわからないので、命を守るこのことについては、重点事業に入れていただきたいなと思います。

もう一つ重要なのは、単なる防災ということだけではなく、感染症は今やや落ちているかに見えますが、いつコロナに代わるものが出てくるとも限らない。また、防犯も命に繋がることだと思います。藤沢の地域は、他の都府県と比べても犯罪が多いところではないかも知れませんが、インターネットを介した犯罪、これは単なる高齢者に対するものではなく、小さいお子さんや青少年についても、命の危険が及ぶことがありますので、防犯も入れた方がいいと思っています。

重点事業が多くなつてはという事であれば、地域の課題に応じて事業に移して調整をするのかと思います。皆様ご意見はいかがでしょうか。賛成でも反対でも結構です。

了戒委員 事務局では、どのように事業を重点と地域とに仕分けをされているのでしょうか。私はこの命を守るでも自分を守るでもいいと思いますし、特に命を守るということを中心の方に移すべきだとも思わないのですが、その考え方を教えてくださいませんか。

事務局 事業の位置づけの考え方は、重点は市内全域に共通の課題という部分、地域の特性があると考えられるものは、地域の課題に応じたという事業に区分されています。先ほどご意見いただいた通り、命を守ることは、地域というよりは市内全域、全世界的なお話にはなると思いますので、重点事業として持つていくことも特に異論はないと考えております。

委員長 はい、ありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか。早野委員お願いします。

早野委員 公募で参加させていただいております早野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。重点目標「学べる機会」の提供に当たるのか、地域の課題に応じた事業④「居場所づくり」に当たるのかわかりませんが、学習室の開放だけでなく、学習支援が必要な子どもたちの場所を公民館が提供できるといいなと思っています。先ほど寺子屋の話も出ましたが、学習ボランティアの活用などをして、先生がいて生徒になるということではなく、来れば誰かに気軽に教えてもらえるものが良

いかと思います。高校生の学習ボランティアを募集している社協もありますし、子ども食堂とまでは言いませんが、行く場所がない子どもたち、学習塾に行けない子どもたちが公民館に来たら学べるという場を提供できたらいいなと思っております。以上です。

委員長 早野委員ありがとうございました。今おっしゃったのは、重点事業③の「子育て及び家庭教育支援のための事業」よりも、年齢も上、例えば中学生などを対象とするイメージでしょうか。

早野委員 そうですね。小・中学生を含めてです。そのため「居場所づくり」となるのか「学べる機会」の提供になるのか、分類はどちらにも引っかかる気はしまして、どちらかに収まると良いと思います。

委員長 「子育て及び家庭教育支援のための事業」ですと未就学などやご両親を対象にした事業ということになりますね。この辺りについても事務局の方で考えていただければと思います。

有賀委員 昨年度、基本方針の案を拝見して分かりやすくなったと思いましたが、現場の職員さんからも事業計画を立てやすかったと意見を聞いていますので、今年度もほとんど同じような形というのは、分かりやすく良いと思います。ただ1点気になったのが、重点事業①の中の「講座のオンライン及びハイブリッド開催」について、これはどのようなものを考えているのか、また各公民館への支援は、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

事務局 具体的にどの講座がオンラインやハイブリッドに向いているかは、例えば、体を動かすようなものであれば、現地で講師を身振り手振りやった方がいいとか、座学的なものであればオンラインとかハイブリッドを駆使することによって受講者の数が制限なくできると思いますので、座学的なものがメインで活用できるのかなと考えております。

公民館についての支援は、コロナ禍でオンライン開催などは各公民館で進められた部分があると思いますので、物品等で必要なものがあれば協力ができると思いますが、こちらから具体的な指示というところまでは特に今のところ考えてはいません。

委員長 ハイブリッド開催は確かに難しいですね。今後の検討課題だと思います。

青木（美）委員 学習支援に関しまして、私が以前公民館に所属しておりましたときに夏休みに学習スペースを行いました。時間中はいつ来ても良く、そこで宿題などが出来るスペースです。職員で常にその時間を担当するのは勤務時間的に難しいため、ボランティアを募集しました。ボランティアは、地域のおじいちゃんに近いような方で、小学生との組み合わせはとても良い交流で、ボランティアさん自身も楽しかったということでした。

しかしながら、参加者を集めるのは、なかなか難しいと感じました。来てみたら、おじいちゃんが居たといった感じになると、「図書館の方がお菓子食べながらできるからいいや」と帰ってしまったこともありました。大学が近くにあってお兄さん・お姉さんに教えてもらえると、また違うのかなという気がします。今の子どもたちは、とりあえずおいでっていうのはちょっと難しかったと思います。

もう一つ、自分を守るということですが、この地域の課題に応じた事業の命を守るというのは、元々は災害が起きたときにどうするかといった受身の方を対象にしていたと思います。最近、いわゆる闇バイトなどで被害に遭われる方など、その世界に足を踏み入れてしまう、若者たちの対応も課題かと思います。個人的な話ですが、私の娘が中学校のときに担任の先生が、「女の子も心配ですけど、男の子は命がかかってくるので、男の子が踏み外した方が怖いです」と仰っていました。中学を出たあたりから社会に触れて、そういう危険性に向かってしまう子たちがいるのかなと思いますし、事前に防ぐとなると、もっと前から地域なり周りの大人が守るということが必要だと思います。この命を守るは、最初の設定から少し変わってきているのかなと思います。最低限の最初の生きていく術だと思いますので、今となると、重点事業でも良いかと思います。

現場に居たときは、本当に予算との闘いでありました。「もう少し何とかありませんか」と講師の方から言われたこともありますし、ほとんど善意だけで成り立っているところもあるのが現状です。ですから、数を減らして中身を濃くし、安かろう悪かろうにならないようにするのも一つかと思います。その辺で苦しんでいる現場の人間もいるという事を言わせていただきたいと思います。

森委員 この「重点事業」と「地域の課題に応じた事業」これは大変素晴らしい実施事業だと思います。私は2年目になるのですが、この基本方針が、地域の公民館の運営に

どのような流れで落とし込まれ、実行していくのか分かりませんので、教えていただければと思います。

事務局　こちらの基本方針を、本審議会で策定した後の流れについてご説明いたします。各公民館には、この基本方針に基づいて新しい年度の事業の計画を策定していただくこととなります。各公民館では、各公民館の職員や評議員会にて、こちらの方針に基づいて次年度どのような事業を行っていくか検討、決定して、翌年度、様々な事業を実施していただく流れになります。

森委員　公民館の館長がいらっしゃると思いますが、館長による検討会はやられるのですか。それともこの書類が公民館に運ばれて、各公民館の責任者で計画を立てていくという流れになるわけですか。

事務局　方針自体はこの審議会で定めますので、館長による検討会はありません。ここで策定した完成したものを各公民館にお渡しする形になります。公民館で事業の計画を練っていくという流れになります。

森委員　ありがとうございます。

委員長　公募の方からもご意見を伺いたいと思います。大石委員いかがですか。

大石委員　感想になりますが、令和5年度と令和6年度のこの資料を見比べてみますと、中教審の部分を上の方に動かただけで、とても見やすくなったと思いました。もう一点は、命を守ることに對して、災害もありますが昔から言われ続けているような、例えば「お盆を過ぎたら海には入らない」といった、「言い伝え」をテーマにしてみると事故が防げるのかなと思いました。また、最近ジャガイモを食べてしまって、中毒を起こしたりするような、食に関しても、命を守るとつながってくるかと思いました。ありがとうございます。

小田部委員　六会地区の小田部です。この命を守るというところですが、私は六会地区で自治会長もやっておりましたが、災害から身を守るために、万が一避難してきた人のためにいろんな水やら何やら用意しているわけです。六会の場合、災害というものがあるがあまりその重大には考えてなかったのですが、先ほど、田中委員からお話あり

ましたように、やはり鵜沼地区となると津波の件なんかもありまして、相当大変なことになると思うのですね。その際に鵜沼公民館はどのぐらいの避難民を招き入れることができるのか、そして、招き入れることが出来なかった方々をどうするか。そのあたりの具体的な話をお伺いしたいなと思います。というのは、鵜沼辺りに車で行ってみても、非常に平坦な地域であり避難できるような場所が見当たらないのです。災害は明日にも起こるかもしれませんから、どの程度緊迫感を持って対策を立てるのか。きっちりと落とし込んでもらえたらありがたいと思います。

委員長 今日、鵜沼公民館の山口館長もいらっしゃっているので、後ほどお話をいただければと思います。私の家も海岸から歩いて5分ぐらいなので、普段から、避難訓練などをやっています、どこへ逃げれば良いのかということも聞いております。備えは万全とまでは行きませんが、対策をしているということです。

命を守ることにについて事業の中に、交通安全というのを入れた方がいいと思います。鵜沼地区はどうしても道が狭いので、出会い頭の交通事故とかが多いです。自転車についてもヘルメットは努力義務になりましたが、自転車の事故は意外と多いです。また、個人的にどうだろうと思っているのは、電動スケートボードが、何の免許もなく乗れるようになりましたよね。今後、事故が起きてくると思っています。鵜沼地区にも交通安全協会がありまして、そこの方々が非常に熱心に講座などをやっていただけていますが、高齢者のみならず、小さいお子さん、青年、成人共通する課題だと思いますので、交通安全は一つ重点目標で命を守る事業に入れていただければと思います

青木（純）委員 命を守ることに繋がる事業という項目はそのままにして、その右側の文章を少し変えていただければと思います。「自然災害感染症への対応などについて必要な実施をするとともに」という文書であると、頭に浮かぶものが限られてしまうので、右側の文章はもうちょっと工夫を皆さんの知恵で考えていただいて、例の中に、防犯交通安全を入れていただければ。もちろん重点にさせていただきたいと思うのですけれども、それ以前にこの右側の文章の工夫を少しお願いしたいです。

三宅委員 私もそれに関連してですけど、文章ですが「喫緊の課題である」とは確かにそうだったのですけども、状況が変わってまいりましたので、例えば、「大切な命を守るために、自然災害や感染症への対応、防犯や事故防止などについて必要な知識を得るとともに、ともに学びあい、支えあう機会の充実を図る」とすると殆どの件が

入っていると思います。事故防止や交通安全も入れますし、地域によっては水のものも入ってくるので、そういう表現とすると大体網羅されます。その上で事例の中に必要であれば、入れていくことがいいかと思いました。

もう一点、居場所づくりのところですが、先ほど学習支援の話がございましたので、例えば、この文章の中に、下から2行目のところに「新たな交流や学習支援活動へ発展するように」と入れれば、実は小学生や中学生、場合によっては大人かもしれない。いろんな交流するだけじゃなくてそれが何かの小さな支援に繋がっていくことがあるといいかなと思いました。

また、先ほどオンラインというお話がありました。佐藤委員の方から人間国宝とお話がありましたね。ああいうものは、例えば、市の全体の公民館としてインタビューをして、その工房を訪ねる様子をオンラインで共有して、場合によって、それがまたいい形でリアルに繋がっていくようなことをすれば、入り口として非常にいいのかなと思いました。

委員長 文言については、今のご意見も踏まえて事務局で工夫していただければと思います。

話が少し逸れてしましますが、交通安全と何回も言いますが、最近はスマホを見ながら自転車に乗っている人も多いですが、それに注意すべきか迷うところです。特に、若い方が多いので注意すると、逆ギレされてこちらの命が危なくなるのかなとも思います。交通安全も同様に命を守るということで考えていただければと思います。

大谷委員 村岡地区の大谷です。今年度初めて参加させていただいています。重点事業を拝見しますと、色々と網羅されていて、素晴らしいなという感想があります。これは私の希望なのですが、①「新たな層の学習機会の拡充を図る」に関して、毎回、公民館の講座を受けてみたいと思うのですが、仕事の関係でなかなか参加できないことが多々あります。オンライン・ハイブリッド開催も良いのですが、その時点だけで開催で終わってしまうのは、いつも残念に思うことがあります。オンライン・ハイブリッド開催が実現できるのであれば、さらに、期間限定でも良いので、動画によるアーカイブ配信が出来れば良いかなと思います。例えば、希望者にパスワードを提供し、見られるようなことが可能であれば、参加したかったのにといい気持ちが、少し解消できるかなと思います。自宅でそういう講座が自分の可能な時間で見られると、本当に素晴らしいなと思います。検討をお願いしたいと思います。

委員長　確かに、ハイブリッド開催でも参加のハードルが高いので、アーカイブ配信という、気楽に参加できるので良いかと思います。

飯島委員　命を守ることに色々出ましたが、その他に、遠藤ではハチが多くて、特にスズメバチにうちの会社の従業員も毎年刺されていますが、治療する病院がないですね。中には「ハチに刺された患者見るのは初めてです」ということも多い。公民館事業にしても、自然の中の散策するものも多いので、山の中は事前に全部回ってから動いたほうが良いということは言います。やはり見落としが結構ありまして、上ばかり見て、下を見ないと地蜂がいる場合があります、オオスズメバチに刺されると、命に関わることもあるので注意が必要です。また、この暑さで熱中症対策についても、子どもが外で遊ぶにしても連れ出しにしても、水分取らせることが必要ですが、参加者が小さい水筒1本ということもあって、いろいろと考えないといけないということも結構あります。

命を守るということで他に問題が出たのは、地震対策で、万が一のときに農家さんに対して、無償で野菜を提供してくれるかという件が去年からあります。自治連と自主防災で話をしていますが、農協さんを通したところ、農協ではまとめることが出来ないと言われていて、農家さんの方も世代交代で若い者になると、傷んだものを回すわけにいかないし、形が悪くて売れないものだったらという話がありましたが、災害があれば、全然関係なくなるわけです。本当に提供してもらえるかどうか、その時期にもよるのでいろいろ検討はしています。他の地域では、災害時にそういう提供の話はあるのでしょうか。なかなか難しい問題かなという気はしています。以上です。

委員長　貴重なご意見をありがとうございました。災害時に自分たちが何を提供できるかということは私も考えたことはなかったです。

鈴木委員　片瀬公民館の鈴木です。私も今年初めてなので、今皆様のご意見、お考えを聞いてうなずくばかりです。公民館の事業が、基本計画を含めこのようなプロセスを経てできて、そして実際に各地区の公民館で事業が計画されているという流れがまずわかりました。感想になりますけど、この基本方針案には前回のグループ討議の内容、あるいは中教審の内容をうまく入れていただいて、作っていただいたのかなと思っています。その中で一つだけ、公民館事業の計画の位置づけと重点目標

のところ、昨年度の違いをお話された中で、去年は中教審の目標が重点目標の真ん中であって、今年はその事業計画の位置づけるベースとして少し、重点目標の方に、昨年度までは重点目標の元はこれだよってことが見えたと思いますが、今度はそれが上に上がったわけですね。計画を作る大元のところにこの中教審の整理された概要が入っているわけで、それはそれでいいと思います。これはあくまで私が個人的に考えたところですが、教育現場でも国から下りてきて、県教委、市教委に下りてきて、学校現場という流れの中で計画を立てるときに順番に掲げてきます。そうすると、先ほど国等の動向を踏まえ今年から新たに言葉を加えたということですが、私は中教審の指針と藤沢の生涯学習プランは、上下が逆だと思います。やはり、プランにしても、教育振興計画にしても、国あるいは県の動向を踏まえた上で作成されていると思います。そうすると、些細なことですが、上に中教審があってもいいかなと思いました。もう一は先ほど、了戒委員から対面と非対面というお言葉があったのですが、今このICTという中で、学校現場もそうだったのですが、コロナでやむを得ず顔を合わせなくてもいいやり方、ここに書いてあるような、ハイブリッド的な会議の開催をしていました。確かにそれは便利であり良いのですが、やはり公民館は、人と人とのコミュニケーションを図る場と考えると、あくまでもICTは、ツールであってそれに振り回されてはいけないという部分があります。個人的な考えなのですが、地域コミュニティということを考える中で、人と人とのコミュニティ、顔を合わせることも大事にしていかなきゃいけない部分かなと皆さんのお考えを聞きながら、自分の頭を整理したらそのようなことが思いつきましたのでお話をさせていただきました。以上です。

佐藤委員 鈴木委員の素晴らしいご発言、ありがとうございます。国では生成AIをどう扱うかについて、個人情報保護のために、写真とかはこの中に入れてはいけないといったルールを検討していますが、そうではなく根本があるわけです。やはり、人が人としてコミュニケーションをするのが大切であって、そういった活用のためにツールとして使うことが最も大切であって、ツールが楽だから、楽だからしてしまおうという、現在の風潮をどうやって抑えればよろしいかというご発言だったと思います。単にリテラシーのところを教えるということだけではなく、今の人の心、そこを育てるためには、あくまでも我々はツールとして使っているところを教えていただけたらと思いました。

猪野委員 公民館は、縦でも横でもない斜めの関係にあると思っていて、地域で大切な役割を担っています。命を守るにしても、例えば、コロナになって、中高生に関わる周りの大人が今すごく減っているところもあって、悩みが打ち上げられないとか、話せないとか悩んでいる子たちもいるので、そういう子たちの繋がりを深めるという意味でも、居場所作りにしてみれば、高齢者の方の居場所と一緒に代り代り世代間交流をしながら多くの大人と子どもたちが関われるようになるところを、今後できていけばよいなと思っております。あとICTという点ではどうしてもリアルでは意見を言えない子どもたちも多いので、メタバースのようなツールを使って、バーチャルの世界だけど、自分の意見はちゃんと出せるみたいな形で、子どもたちが素直に自分の意見が出せるようなものをどんどん積極的に、市としては、取り入れてほしいなというふうには思っております。

委員長 全員の方からいろんなご意見をいただいたと思いますが、何かそれ以外でありますか。

了戒委員 命を守ることに繋がる事業ですが、これを重点目標にすべきだということに全然反対できないですね。ただ、今議論されていますように、自分の命を守る、それから共生社会でいろんな人の命もケアしていく心が大事であると思えます。ウクライナの事を考えても、いろんなことで命を守るっていう表現は含んでいると思えます。そして公民館の事業として「学ぶ」ということがキーワードですから、命を守ることを学ぶのだとなるわけです。そういうことで言うと、あらゆる事業において、それぞれが老人は老人の命、子どもは子どもの命を守っていくために、そういう学びの機会を与えて、学びや学びをして、そういう事業やっているのだと捉えられるわけです。命を守るという言葉をつけた事業は、なかなか位置づけが難しいかと私は思います。議論がありましたように地域性っていうものに落とし込むと、事業としてのわかりやすさや意義が変わってくるのではないかと思います。今はそういう位置づけになっていると思うので、地域のニーズに応じてくるのですね。そういうふうにつけるか、それとも大きなお題目みたいなものにしてしまうのかっていうところは、事務局を含めて検討していただきたいと思えます。

三宅委員 居場所作りのところなのですが、今、災害的な暑さになっていまして、例えば事業に出るとか、何かあると公民館に行くのはありますが、何もなくても「クールシ

ェア」や、これから冬は「ウォームシェア」そういったものも位置付に入れていいのかなと思っています。例示のところに入れるのか、例えば、学習室解放と併せてクールシェアと入れるのも良いかと思います。何にもなくても公民館に行ったら涼めるとなったら、私は隣にあったら必ず行くかなと思うので、そういった気軽さがあってもいいかなと思いました。

委員長 私から一言よろしいでしょうか。重点事業および地域の課題に応じ事業ということで、いろいろご意見を伺ったのですが、最後の計画事業の実施に当たって、周知の工夫があるわけです。これは、言うは易く行うは難しいですね。色々な立派な事業を公民館の方で計画されても、そもそも知らない、あるいは公民館においてにならない方も大勢いらっしゃると思います。チラシや掲示を見て、あるいは広報紙に載ってはいますけれども、そういったものをご覧になる機会も少ない方もいると思います。ある意味で永遠の課題かとは思いますが、いかに周知するかは、今後とも我々も、含めて検討していきたいなというふうに思っております。

それと学習の機会の創出ということと、命を守ることは、別個の課題のように見えますけれども、ある意味で繋がっていると思います。私も前期高齢者ですが、会社人間が辞めて自宅に籠るとなると、やはり健康年齢、健康寿命は短くなってしまいます。そういった方をいかに地域活動に参加する、あるいは学習会に入っただく、そこで一緒に学ぶ仲間とコミュニケーションとり、話をするのが自身の活性化に繋がると思っていますので、それが健康寿命を延ばすことにも繋がると思っています。何回も言いますが学習機会の創出、命を守る、ある意味でこっちも繋がるのではないかなと思っております。

大体ご意見も出尽くしたかと思っておりますので、よろしいでしょうか。本日のご意見は事務局の方で次の審議会まで基本方針案としてまとめていただけてください。

事務局 サークル連絡会のお話について、2021年度データが古いものにはなりますが、数字がわかりましたのでお伝えさせていただきます。市内でサークル数自体が2021年当時、約2,300のサークル数がある中で、こちらの連絡会の方に加盟されているのは約700の団体数です。全体的に見るとサークル活動されている方の30%程度が連絡会に加入している数字の状況がありましたので、ご報告させていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは、本日用意された議題は以上になります。本日も出席いただきました公民館長の方からご感想などをお願いしたいと思います。まず、私自身も大変お世話なっております。鵜沼公民館の山口館長よりお願いいたします。

山口公民館長 鵜沼公民館長をさせていただいております山口と申します。公民館長になって4年目になりまして、こちらの公民館運営審議会に参加させていただくのは2回目でございます。初回は、オンライン会議のときでした。本日の対面の会議で、やはりオンラインとは違い、生の感じが体感でき非常に良かったと思っております。公民館の話とは少し違いますが、先ほど小田部委員からお話あった地域の災害対策について、まずお話させていただきます。

鵜沼は、南は湘南海岸があり、東西は引地川と境川が挟まれている地域がほぼ鵜沼地域となります。全てが低地で平地や坂はあまりありません。その立地から当然、津波や川の氾濫、内水氾濫など常にリスクが高い地域です。ですので、水に対してはどうしてもケアしなければいけない。また砂地のため地震があれば、液状化が起きる可能性がある。そういった非常に災害に弱い地域でありながら、市内で一番住民の数が多く、5万9000人ほどいます。いわゆる住民が密集していて、建物も、駅前とは別ですけど、ほぼ第一種低層住居専用地域の住宅地のため、高さ制限があって10m以上の建物を建てられない地域になっています。いざ津波が来たときに逃げる場所が非常に少ないので、南部の方々は常にその津波のリスクと背中合わせになっています。

そのため、対策としては、一つはハード的な対策で高いところに避難できる場所を確保する。もう一つはソフト的な、津波が来るとしたら、津波を止めることはできないので、高いところ・来ないところに逃げるしかない。それを地域の住民の方に、いかに啓発ができるかが防災の対策かと思っています。藤沢市も辻堂・鵜沼・片瀬沿岸3地区は、そういった対策を防災の部門を中心にずっと対策をしてきているわけです。

具体例ですが、湘洋中学校は、津波避難の機能を持った校舎を増築して、今、鵜沼南小学校を建て替えています。鵜沼南小学校のエリアは三角地になっていて、ちょうど避難が難しい。そういうところに学校の建て替えに合わせて地域の住民が避難できる屋上スペースを確保する。片瀬海岸には、これから津波避難タワーを建てます。そういったいわゆる避難が困難なエリアからハード的な対策を順番に取っていきます。そして、次は鵜沼の市民センターの建て替えを予定していて、完成すると、

鵜沼海岸周辺の約5000人の方が、津波のときにセンターの屋上まで来れば、命だけは助かる。そういう建物を作りたいってことで、今地域住民の方にも意見交換とかさせていただきながら、計画しているところです。津波に対しての完全な対策は無いのですが、出来ることからこのように進めています。この場でお話することではなかったかも知れませんが、ご質問が出たのでお話をさせていただきました。

今日の会議の感想としては、皆さん命を守るところにだいぶ時間をかけられてお話しさせておりましたけど、各地区に、交通であれば交通安全対策協議会があって、防犯は防犯協会があり、各自治会には防災の担当がいて、自主防災組織が各地区に全てあります。それぞれの分野がそれぞれの地区で、啓発やキャンペーン、講師を呼んで講演会をしたりしています。そういった団体と公民館事業との兼ね合いを検討していく必要があるのかなと思います。また、そういった専門的に活動されている団体と、公民館事業をどうやって繋いでいくかということ、考えるのも一つ重要かと感じたところでございます。

また、田中委員長も在籍されております、「くげぬま探求クラブ」というサークルが鵜沼地区にはございまして、実はサークルが創立30周年ということで、記念事業を公民館との共催事業で実施しています。将棋の、佐藤康光九段という現役の棋士を招いて、一昨日の日曜日に鵜沼公民館で、講演会とその後子どもたちが40名ぐらい参加して、棋士を囲み多面对局で、棋士が回りながら素晴らしい速度で刺していくイベントが開催されました。地域の子どもたちが、そういった一流のプロの棋士と直接対面で対局でき、指導してもらえるとこの機会、子どもたちも、引率の保護者の方も目が輝いていて、非常に興味深く、また子どもたちその経験を今後、成長していく中で生かしていただける良いイベントだったと感じましたので、ご紹介させていただきました。くげぬま探求クラブは、地域貢献事業も非常に多く実施されていて、田中委員長もその中の1名ですけども、いろいろ地域に貢献されているサークルさんはあります。先ほどサークル連絡会の話もありましたが、連絡会に入っているサークルが減少傾向にある中で、いろんな形で貢献していただけるサークルさんとの協力関係も地域の活性化には大事なことなのだなと思いますので、私の個人的な思いとしては、サークル連絡会の様な組織は残していきたいと思っています。今後も、我々鵜沼公民館も、公民館の担当職員と協力しまして、魅力的な事業を展開してまいりたいと思いますので、今後とも、ご指導の方よろしくお願ひしたいと思ひます。本日ありがとうございました。

委員長 山口館長ありがとうございました。それでは六会の江添館長お願ひいたします。

江添公民館長 六会公民館長の江添と申します。本日はオブザーバーで出席をさせていただきましたけれども、皆様方の活発なご意見を伺わせていただきまして、これから我々も令和6年度の計画を策定するにあたって、いろいろと考察を始めていきたいと感じました。ありがとうございます。

命を守ることに繋がる事業ということで防災関係、山口館長からも話があったように、防災の関係については、一般的なものを何回も継続してもあまり意味がないと私も思っています。様々なシチュエーションがあって、知りたい欲求、興味にいかにか合致させていくかが必要と考えております。昨年度、六会では例えばコンサート中に災害があったときにどう避難をするかという講座であったり、今年は、親子を対象にした防災講座で、離れ離れのときに災害に遭った場合どうするかという内容で、工夫をしております。こういった工夫というのも、防災講座でもいろいろと広げていくアイデアが必要かなと思っております。また、ICTの活用ですとか、生成AIの話もありましたけど、やはり時代の潮流でデジタルとか通信技術の発展は目覚ましいと思います。10年ぐらい先になると、AIとかロボットだとか、そういったものが一般社会にあふれていて、生涯学習事業に関してもそういうものが波及しているのだなと思います。その中で、そういう状況になってからデバイド対策を行うのは遅いですね。今の段階からデバイド対策はしっかりとやっていかなきゃいけないと思っております。スマホ相談窓口なども一つですけど、受講された方たちのアンケートを見ると、1回では足りないという意見が多いです。経験された方の感想でも、その後伺うと、教えてもらったときは覚えたのだけど数日期間が経つと忘れちゃうことが多いのです。そこで、六会はそういったスマホを取り扱う講座のときに、藤沢市が発信している防災情報を受ける方法ですとか、成功体験、実際に使えるというものを知ってもらおうと働きかけをしています。

こういったところを、来年度はもう少し中心に置いて、講座に参加をすれば行政が発信する情報をスマホで享受できるようになる。そういう成果をしっかりとお持ち帰りいただけるような形の講座を考えていきたいと思っております。いずれにしろ、その時代の潮流をしっかりと捉えて先見性を持って、今後、皆様方がご検討いただいたこの基本方針に沿って公民館事業を計画してまいりたいと思っております。本日はありがとうございました。

委員長 両公民館長ありがとうございました。

補足で、先ほど山口館長からくげぬま探求クラブをPRしていただいたのですが、9月に健康講座を3回に分けてやります。市の高齢者支援課と鶴沼公民館とくげぬま探求クラブの3者共同で3回に分けて講座を行います。

高齢者を対象に認知症対策であるとか、音楽講座も含めて、いろいろやります。ご関心がある方はぜひおいでいただきたいなと思います。先ほど江添館長からもお話あった行政との連携ですけれども、我々も市の部署と一緒に講座を実施するのは今回初めてです。各公民館でもいろいろご協力を得ることは可能ですのでぜひやられてみてはいかがでしょうか。

それでは、次第3のその他に移ります。事務局の方からお願いいたします。

事務局 その他ということで、次回の会議の日程になります。次回は10月19日木曜日、10時から場所はこちらの本庁舎8階の8-1、2会議室で行う予定とさせていただきます。各公民館10月に入りますと公民館まつり等、お忙しい時期かとは思いますが、こちらの基本方針も11月に策定し、各公民館へお知らせする形になりますので、この時期で開催させていただければと思います。

通知等は、追ってお送りさせていただくのでよろしくをお願いいたします。今回通知等の資料をお送りするのが遅くなってしまい大変失礼いたしました。次回は早く対応してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 よろしくをお願いいたします。それえは、公民館運営審議会第2回定例会をこれで終了いたします。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

***** 午前11時45分 閉会 *****